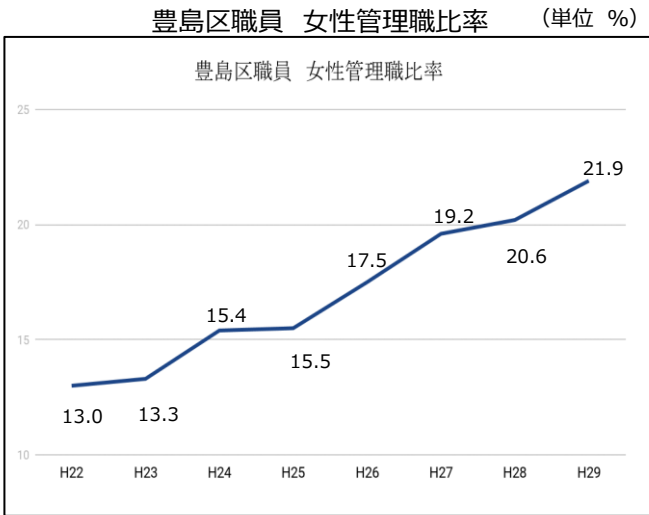


エポック10では、男女共同参画社会の実現に向け、講座、講演会などの開催、情報誌の発行、学習相談、区民や団体の交流の場や機会を提供しています。女性をとりまく問題に関する相談にも応じております。どなたでも、お気軽にご利用ください。

豊島区役所

女性管理職の推移

比率は23区内で
5位



女性管理職数における、国の目標指数は30%です。豊島区では女性管理職の割合が長い間10%と低迷していました。そのため男女共同参画推進条例にある「苦情処理機関」にその比率を20%にすることを目標とし、積極的な区女性職員の登用と環境整備をするよう平成24年1月にエポック10の登録団体から申出がありました。これに対し、平成24年6月、苦情処理機関から区に対し、職員のワークライフバランスを実現できるような業務体制の構築や職員のキャリア形成支援などを行うよう勧告が出されました。その後、グラフのように女性管理職が増加してきました。

苦情処理委員への申し立てについて

性別に起因する人権侵害などについて、区民の方が苦情処理委員（弁護士）に是正を求めることができます。苦情処理委員が必要に応じて調査し、指導・是正要請などを行います。

★編集後記★
⑤編集後記

エポック10で行っている相談

一般相談 03 (3980) 7830

◆月～土曜日の午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）です。面接相談は、事前に問い合わせ下さい。

専門相談

◆専門相談は、女性の弁護士・臨床心理士・DV専門カウンセラーが相談に応じます。（区内在住・在勤・在学に限ります）※すべて予約制（03-3980-7830まで）無料。DV相談に限り相談日当日午後7時半まで受付・区外の方もご利用いただけます。

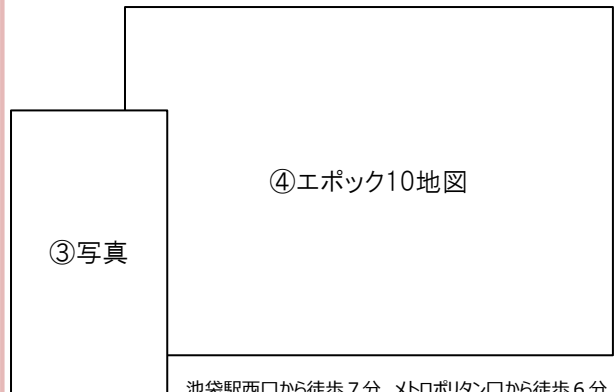


DV（ドメスティック・バイオレンス）相談

DV専用相談 03 (6872) 5250

◆月～土曜日の午前9時～午後5時（正午から午後1時を除く）

豊島区立男女平等推進センター
(エポック10)



池袋駅西口から徒歩7分、メトロポリタン口から徒歩6分

〒171-0021

豊島区西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ 3階
TEL : 03 (5952) 9501 FAX : 03 (5391) 1015
Eメール : A0029117@city.toshima.lg.jp

◆◆開館時間◆◆

・月～土曜日：午前9時～午後9時
・毎月最終月曜日の前日（日曜日）：午前9時～午後5時
※ただし、毎月最終月曜日・祝日は休館です。

【エポック10メルマガ登録】

豊島区公式ホームページ ⇒メルマガジン登録募集 ⇒エポックニュース<配信をご希望のかた> から登録できます。